

(仮訳)

2023 年

外国貿易局告示

2023 年 第 1 回

世界貿易機関 (WTO) 農業協定による義務に基づく割当内関税支払い権利取得証明書を発行する
コーヒー製品の数量割当結果

2020 年商務省規程「2021 年から 2023 年までのコーヒー製品の世界貿易機関 (WTO) 農業協定による義務に基づく割当内関税支払い権利取得証明書発行」により、コーヒー製品の割当量を一年間に 3 回、年間 134 トンを限度とし、規定された原則、方法、条件に従い、外国貿易局が割当申請資格者に対し輸入量を割当て、割当結果を公表すると規定した。外国貿易局が 2023 年第 1 回の割当において、コーヒー製品の割当量 134 トンに対し、輸入量割当申請資格者の申請書提出期間を、2022 年 12 月 1 日から 16 日までの間としたことに従い、

今、外国貿易局は、世界貿易機関 (WTO) 農業協定による義務に基づく割当内関税支払い権利取得証明書発行するに当たり、割当申請者に対し 2023 年第 1 回コーヒー製品の輸入量を割当てた。輸入実績があるグループの割当申請者は 7 社で、割当申請量は 499 トンとなり、割当限度量を超えているため、外国貿易局は申請者に対し 2022 年 6 月から遡った 36 ヶ月間の輸入実績に比例配分して割当てたが、それぞれの申請量を上限とする。又、一般グループの割当申請者は 27 社で、割当申請量は 962.6 トンとなり、割当限度量を超えているため、申請量に比例配分して割当てた。よって、外国貿易局長は、2020 年商務省規程「2021 年から 2023 年までのコーヒー製品の世界貿易機関 (WTO) 農業協定による義務に基づく割当内関税支払い権利取得証明書発行」第 8 項に従い、下記のとおり割当結果を公表する。

第 1 項 世界貿易機関 (WTO) 農業協定による義務に基づく割当内関税支払い権利取得証明書を発行するに当たり 2023 年第 1 回コーヒー製品の輸入量の割当ては合計 133.99999 トンである。輸入実績があるグループに 93.8 トン、一般グループに 40.19999 トンに分けて割当てた。

(注 1) この日本語訳は、タイ政府による公式日本語訳ではなく、情報提供を目的に、JETRO Bangkok が作成した非公式なものです。正確性を保証するものではありませんので、本情報の採否はお客様のご判断をお願い申し上げます。万一、不利益を被る事態が生じましても、JETRO は責任を負うことができませんのでご了承ください。

(注 2) 原典については、商務省外国貿易局が 2023 年 1 月 20 日付で公布しており、下記に掲載されています。

<https://www.dft.go.th/th-th/Information/show-import-export-volume/ArticleId/25303/-WTO-2566-1-2566-1-2-3-4-5-6-7-8>

第2項 第1項に基づき、コーヒー製品の輸入割当てを受けた者は下記の通りである。

2.1 輸入割当てを受けた実績のあるグループ

	割当てを受けた者	割当てを受けた数量 (トン)
(1)	QUALITY COFFEE PRODUCTS COMPANY LIMITED	21.836
(2)	COFFEE CONCEPTS RETAIL CO.,LTD.	1.516
(3)	KUNAKORN CORPORATION COMPANY LIMITED	3.186
(4)	NESTLE (THAI) COMPANY LIMITED	2.937
(5)	PRESERVED FOOD SPECIALTY CO.,LTD.	1.477
(6)	PIRIYAPUL INTERNATIONAL CO.,LTD.	52.844
(7)	JACOBS DOUWE EGBERTS TH CO.,LTD.	10.004
	合計	93.800

2.2 輸入割当てを受けた一般グループ

(1)	Gourmet One Food Service (Thailand) Co.,Ltd.	1.71488
(2)	KOBE-YA SHOKUHIN KOGYO CO., LTD	0.21329
(3)	GLOBAL FOOD PRODUCTS CO.,LTD.	1.71488
(4)	GLOBAL OCEAN FOODS CO.,LTD.	1.71488
(5)	CONNECT & GATHER CO.,LTD.	1.71488
(6)	COSMIC CONCORD CORP.,LTD.	1.71488
(7)	CAMEL COFFEE (THAILAND) CO.,LTD.	1.71488
(8)	CUTE PRODUCTS PLUS CO.,LTD.	1.71488
(9)	CHEMICO INTER CORPORATION CO.,LTD.	1.71488
(10)	CHAMPS CO.,LTD.	1.71488
(11)	CENTRAL FOOD RETAIL CO.,LTD.	1.71488
(12)	CYTECHASIA SOLUTION COMPANY LIMITED	1.27977
(13)	TOYO SEIKAN (THAILAND) CO.,LTD.	1.71488
(14)	TOFUSAN COMPANY LIMITED	0.08531
(15)	BONCAFE (THAILAND) CO.,LTD.	1.71488
(16)	BE KOON (THAILAND) COMPANY LIMITED	0.04266
(17)	BLACK CANYON (THAILAND) COMPANY LIMITED	1.71488
(18)	PRAIRIE MARKETING LIMITED	1.71488
(19)	RENOVA FOODS COMPANY LIMITED	1.71488
(20)	WINNER GROUP ENTERPRISE PLC.	1.71488

(21)	CENTRAL DEPARTMENT STORE CO., LTD.	1. 71488
(22)	360 DEGREES SOLUTIONS CO.,LTD.	1. 11970
(23)	HONEST TRADING CO.,LTD.	1. 71488
(24)	ALPHA SCIENCE CO.,LTD	1. 71488
(25)	RG FOOD INTERNATIONAL CO., LTD.	1. 44678
(26)	AEON (Thailand) Co.,Ltd.	1. 71488
(27)	I PLUS SUPPLIES CO.,LTD.	1. 71488
	合計	40. 19999

第3項 第2項により割当てを受けた者は、外国貿易局に対し、世界貿易機関（WTO）農業協定による義務に基づく割当内関税支払い権利取得証明書を取得し、輸入時に関税局に提示するために2023年12月31日まで割当内関税支払い権利取得証明書を使用することが可能。

以上を現在より適用する。

2023年1月20日公布

—署名—

(ロナロン・プーンピパット)

外国貿易局長